

課外部活動規定

徳之島町立東天城中学校

1. 目的

部活動は、顧問の指導のもとに、生徒が自発的・自主的に行うものとし、単に技能を高めるだけでなく、ねばり、根性、体力、礼儀や広く深い友情などを養い、豊かな人間性を育てることを目的とする。

2. 練習時間

4～9月 18:30

10月1日～20日 18:00

10月20日～12月 17:30

1～3月 18:30

18:45 完全下校

18:15 完全下校

17:45 完全下校

18:15 完全下校

* 大会前の部は保護者と職員会の了解を得て時間を延ばすこともできる。(一週間前から)

(ただし、延長時間は30分とする。また、延長する場合は原則として保護者の迎えができることを前提に実施すること。)

* 定期テスト前は、活動を中止とするが大会1週間前の部は、保護者と職員会の了解を得て1時間程度の活動をすることもできる。(停止期間中間テスト5日前・期末テスト7日前)

テスト前及びテスト期間中は家庭で学習する期間であり、スポーツ少年団の指導をしたり遊びに出たりしない。

* 日没の時間等により下校時刻を変更することもありえる。

* 遠征等船で移動する場合、生徒の授業参加については、原則以下のとおりとする。

名瀬、鹿児島方面・・・4校時まで授業、給食後下校。 帰り・・・4校時に間に合うように登校

沖永良部、与論方面・・・直接港に集合

帰り・・・登校しない

※遠征等は保護者の負担を軽減させるために、中体連の大会を除いて、2回程度とすること。また、徳之島町部活動ガイドラインに則り、大会参加回数は、年12回までとする。(1ヶ月1大会程度)

3. 活動について

(1) 入部時は、保護者と担任の許可を得て所定の入部届を各顧問に提出し許可を受けなければならない。(部活動に入る生徒は全生徒提出する。)

(2) 顧問の指示に従い、計画的に練習に励むこと。

(3) 顧問不在の場合は活動しない。(事故等を考慮し厳守)

(4) 土日、祝日の練習は顧問と保護者の了解を得て行うこと。

(5) 土日の練習へ参加の行き帰りは登下校と同じ手段ですること。自転車通学生は必ずヘルメット着用を着用すること。(自転車通学生以外の自転車での参加は認めない。)

(6) 更衣室、練習場等を使用した時は、その部の責任で整理整頓を行うこと。

(7) 活動中、施設・設備等を破損した時は、顧問に報告し、場合によってはその部や個人で弁償すること

(8) 事故が発生した時は、顧問に報告し指示に従う。その場に顧問が不在の時には練習をすぐに中止し他の職員に連絡し指示を受ける。

(9) 更衣室、練習場等へ、菓子、ジュース、不要物類を持ち込まない。

(10) 部活動の行き帰りで、買い食い、飲食や寄り道をしない。

(11) その他必要に応じ、部活動顧問会を開き検討する。

(12) 心身のリフレッシュと新たな意欲高揚のために、原則毎週水曜日は「ノー部活デー」とし、土日のどちらか休みとする。但し、大会等で土日行った場合は、振替日を設定する。

(13) 第3日曜日は。朝のボランティア活動を優先し、部活動を行う場合には、10時からとする。

4. 部活動停止について

部活動、学習活動、生活面で中学生としてふさわしくない行為がみられた場合は、職員会議で検討の上その程度に応じて個人または、その部全員の活動停止、大会出場停止等の処分をする。

5. 感染症対策について

感染症拡大防止の観点から、国・県・町による緊急事態宣言発令中については、下記のとおり対応する。

ア 活動計画等を見直し、屋外で可能な内容や活動を積極的に取り入れること。

イ 必要に応じてマスクを着用して活動させること。(至近距離での活動を伴う場合)

ウ 活動時間の前後に、必ず手洗い・うがいの時間を設定し、励行させること。

エ 屋内で活動する場合は、窓を開放する等、十分な換気を行うとともに、同時に50人以上が活動することがないようにすること。使用する教具・道具等については、原則1日1回以上消毒を行うこと。

オ 活動時間は、平日1時間、休日2時間以内とすること。

カ 用具を使っの活動は、週3日までとし、他の活動日はお互いの接触のない体カトレーニング等を行わせること。できるだけ手で目・鼻・口等を触らないよう指導すること。

キ 大声での応援やハイタッチ、握手等の身体的接触は避けるよう指導すること。

5. 部活動心得

- (1) 東天城中学校生徒として自覚と誇りを持って責任ある活動をする。
- (2) お互い協力し、励まし合って技能の向上に努める。
- (3) 健康に気をつけ、心身の鍛錬に努める。
- (4) 能率の上がる密度の高い練習を工夫し、終了後はすみやかに下校する。
- (5) 施設、設備等を大切に使用し、充分でないものは譲り合って使用する。
- (6) 土日、祝日等の練習で昼食が必要な場合は、顧問の指示に従い自宅に食べに帰るか、弁当を持参する。
- (7) 昼食は、チームワークの育成や、後始末の便宜上からも各部決められた場所で一緒に食べる。
(体育館周辺)
- (8) 授業や生徒会活動、その他行事等の学校生活には、積極的に取り組み、協力して活動する。
 - ・ 新入生へのオリエンテーション 4月14日(木)※入部届け配布
 - ・ 体験入部期間 入学式の翌日から、体験入部ができる。体験入部者は、17:30までとする。
※ 午前授業の日は、15:30までとする。
 - ・ 入部届け提出期間 4月15日(金)～ 20日(水)※提出した日から正式入部とする。
(この日以降も可)
 - ・ 入部届けは、本人及び保護者が記入した後、担任→部活動顧問へ提出する。